

第58期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年4月28日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

会場が昨年とは異なりますので、末尾記載の「第58期定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

目次

第58期定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	2
連結計算書類	25
計算書類	37
監査報告	47
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	51
第2号議案 定款一部変更の件	52
第3号議案 取締役1名選任の件	53
第4号議案 監査役4名選任の件	54
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	56

ピジョン株式会社

証券コード 7956

証券コード 7956
平成27年4月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋久松町4番4号

ピジョン株式会社

代表取締役社長 山下 茂

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年4月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年4月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

会場が昨年とは異なりますので、末尾記載の「第58期定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。

3. 目的事項
報告事項
1. 第58期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.pigeon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

事業報告

〔平成26年2月1日から〕  
〔平成27年1月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景とした株価上昇や円安傾向の進行により、景気は緩やかな回復の兆しがみられるものの、円安による輸入資材等の価格上昇や消費税増税に伴う個人消費の低迷など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。一方で、海外では、米国での景気回復の動きがみられたものの、中国やその他新興国における景気減速や欧州での景気の先行き不透明感が継続しており、依然として国内景気の下押しリスクが存在しております。

このような状況の中、当社グループは「第5次中期経営計画（平成27年1月期～平成29年1月期）」を策定し、スローガンを“Pursuing world class business excellence, think globally, plan agilely, and implement locally.”と掲げ、その初年度として新たなスタートを切っております。また事業方針として、「ビジョン（Vision）2016」を定め、グループ事業の拡大と経営品質の向上を目指しております。

## &lt;ビジョン（Vision）2016&gt;

- i) ブランド力強化（Global Number Oneの育児用品メーカー）
- ii) 継続的な事業発展に向けた経営体制の強化
- iii) キャッシュフロー重視による経営品質の向上
- iv) グローバルな人材育成と人事制度構築、社員の活躍促進
- v) 企業価値の一層の向上

当連結会計年度におきましては、上記事業方針および各事業・機能戦略に取り組んでまいりました結果、売上高は、引き続き中国事業を中心とした海外での順調な業績拡大などにより、841億13百万円（前期比8.6%増）となりました。利益面におきましては、増収に加えて事業拡大に伴う生産拠点の稼働率向上などにより、売上原価率が前期比で約1.0ポイント改善したことなどで、営業利益は127億80百万円（同23.3%増）、経常利益は132億99百

万円（同20.9%増）、商品自主回収によるリコール関連損失（特別損失）を1億4百万円計上したものの、当期純利益は84億51百万円（同21.0%増）と、それぞれ前期実績を上回りました。

## ② 部門別の状況

事業部門別の状況は次のとおりです。

従来、当社グループの報告セグメントは「国内ベビー・ママ事業」、「子育て支援事業」、「ヘルスケア・介護事業」および「海外事業」となっておりましたが、当期期初より「海外事業」から「中国事業」を分離し、計5セグメントでの報告となっております。各区分における概況は以下のとおりです。

### <国内ベビー・ママ事業>

当事業の売上高は、244億32百万円（前期比0.1%減）となりました。セグメント利益は、新商品を含めた内製品の生産増加による生産子会社での原価低減や、マーケティング費用の見直しなどにより、販売費及び一般管理費が減少したこともあり、前期実績を上回る37億52百万円（同10.0%増）となりました。

当事業におきましては、2月に赤ちゃんの快適にこだわった両対面式ベビーカー『Mahalo laule'a（マハロ ラウレア）』、母乳で育てたいママのストレスを軽減し、母乳育児を快適にする『さく乳器電動』、『さく乳器 電動 First Class』、3月に赤ちゃんの胎脂に近い保湿成分を使用した『ピジョン ベビースキンケアシリーズ』、さらに8月には月齢7ヵ月頃からのお子さまに向けたヨーグルト味の乳性飲料『ぷちグルト』、ベビーにぴったりの甘さ控えめの手づくりおやつシリーズから『どうぶつのミニパンケーキ』、『ベビープリン』、12月には16.5cmの大径シングルタイヤで段差をラクラク乗り越えられるベビーカー『Runfee（ランフィ）』などを発売しております。また、ダイレクト・コミュニケーションの一環であるイベントとして、出産前の方を対象とした「おっぱいかレッジ」、妊娠準備期の方を対象とした「働く女性の妊トレ女子会」などを当期において40回開催し、合計で約2,120名の方にご参加いただきました。その他にも、母子に寄り添う子育て中の母乳育児をテーマとした医療従事者向けのセミナーを10回開催し、合計で約1,030名の方にご参加いただいております。

また、育児の様々なことにチャレンジするパパを応援することを目的とした、親子向けの参加型イベント「親子で楽しむイクメンイベント」や、新型ベビーカー『Runfee（ラン

フィ)』の記者発表会を実施しており、商品、イベントや情報提供を通じて、妊娠・出産・育児シーンのご家族を応援するとともに、今後も確実な事業拡大を目指してまいります。

#### <子育て支援事業>

当事業の売上高は67億22百万円（前期比1.9%増）となりました。セグメント利益は、依然続く保育士不足による採用費用増などがあるものの、販売費及び一般管理費の効率的な使用に努め、前期実績を上回る1億89百万円（同7.9%増）となりました。

なお、事業所内保育施設につきましては4箇所の新規受託を開始し、サービス内容の質的向上を図りながら、堅調に売上を拡大しております。また幼児教育施設においては、4月より導入している数学的体験プログラム「Mathプログラム」がご好評をいただいております。

#### <ヘルスケア・介護事業>

当事業の売上高は引き続き消耗商品における競争激化が進む中、前期実績をやや上回る67億61百万円（前期比0.6%増）となりました。セグメント利益は、商品、販売チャネルの特性に合わせたマーケティング施策を実行するなど、積極的な活動を行いながらも、販売費及び一般管理費を効率的に活用し、2億60百万円（同22.9%増）となっております。

当事業におきましては、2月に従来品の吸水機能はそのままに、さらに履き心地を改善した尿もれ用吸水機能付き下着『リクープ かるる』、また8月に排泄介助における尿便モレのお悩みを解決するサポート用品『尿便おしりにひろがらないシート』を発売しております。引き続き、重点カテゴリーに絞った研究の深耕により、競争優位性のある新商品を投入し、また施設ルートに注力した営業活動と施策実行を徹底してまいります。

#### <海外事業>

当事業の売上高は233億73百万円（前期比15.1%増）となりました。セグメント利益は、49億69百万円（同19.7%増）となりました。

北米におきましては、平成26年1月から哺乳びんの本格的な販売を開始しており、引き続き商品カテゴリーの拡充を図りながら、さく乳→保存→授乳のトータルサポートができる母乳育児支援企業としてブランド強化を進めてまいります。インドにおきましては、引き続き当社ブランドの市場浸透を目指して積極的な営業・マーケティング活動を展開しております。今後は、販売・流通体制のさらなる強化を目指すとともに、工場稼働により主力の哺乳びん乳首をはじめとした商品の供給体制の整備を進めております。また、3月に

新規市場参入に向けた現地市場調査を目的としてブラジルに連結子会社PIGEON PRODUTOS INFANTIS LTDA.を設立しており、今後もさらなる事業拡大を目指した活動を行ってまいります。

#### <中国事業>

当事業の売上高は263億1百万円（前期比19.7%増）となりました。セグメント利益は、事業の積極的展開に伴うマーケティング活動などにより販売費及び一般管理費が増加したものの、75億25百万円（同24.6%増）となりました。

当事業におきましては、マーケティング、販促普及活動の継続的な強化による哺乳びん乳首カテゴリー等の順調な伸長や、消耗商品をはじめとする既存商品の好調な販売に伴う中国国内の生産拠点の稼働向上などにより、売上高、セグメント利益ともに前期実績を上回りました。今後におきましても効果的な販促活動の実施などにより、着実な販売拡大を目指してまいります。

#### <その他>

当事業の売上高はOEM商品の受注が増加し、12億76百万円（前期比10.8%増）、セグメント利益は、1億73百万円（同15.2%減）となりました。

#### 企業集団の事業別売上高

（単位：百万円）

| 事業         | 第 57 期 |        | 第 58 期 |        | 前期比   |
|------------|--------|--------|--------|--------|-------|
|            | 売上高    | 構成比    | 売上高    | 構成比    |       |
| 国内ベビー・ママ事業 | 24,451 | 31.6%  | 24,432 | 29.0%  | △0.1% |
| 子育て支援事業    | 6,599  | 8.5%   | 6,722  | 8.0%   | 1.9%  |
| ヘルスケア・介護事業 | 6,721  | 8.7%   | 6,761  | 8.0%   | 0.6%  |
| 海外事業       | 20,305 | 26.2%  | 23,373 | 27.8%  | 15.1% |
| 中国事業       | 21,980 | 28.3%  | 26,301 | 31.3%  | 19.7% |
| その他        | 1,151  | 1.5%   | 1,276  | 1.5%   | 10.8% |
| 内部売上高消去    | △3,745 | △4.8%  | △4,754 | △5.6%  | 27.0% |
| 合計         | 77,465 | 100.0% | 84,113 | 100.0% | 8.6%  |

- ③ 設備投資の状況  
生産設備の増強を中心に、当連結会計年度は37億61百万円の設備投資を行いました。
- ④ 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社は平成26年2月1日をもって、当社の100%子会社であるピジョンウィル㈱を吸収合併いたしました。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 55 期<br>(平成24年1月期) | 第 56 期<br>(平成25年1月期) | 第 57 期<br>(平成26年1月期) | 第 58 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年1月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 59,145               | 65,075               | 77,465               | 84,113                            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 4,917                | 7,389                | 11,002               | 13,299                            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 3,183                | 4,573                | 6,985                | 8,451                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 159.05               | 228.53               | 174.52               | 211.65                            |
| 総 資 産(百万円)     | 43,772               | 48,538               | 57,955               | 72,367                            |
| 純 資 産(百万円)     | 27,935               | 32,365               | 39,981               | 47,297                            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,370.46             | 1,582.51             | 977.49               | 1,156.39                          |

(注) 当社は、平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第57期の期首に行われたと仮定して算定しております。



## (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                                                                                 | 資本金           | 議決権比率            | 主要な事業内容               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------|-----------------------|
| ピジョンホームプロダクツ(株)                                                                     | 300,000千円     | 100.0%           | トイレタリー製品の製造・販売        |
| ピジョンハーツ(株)                                                                          | 100,000       | 100.0            | 保育、託児、ベビーシッターの派遣、幼児教育 |
| P H P 兵庫(株)                                                                         | 240,000       | 100.0            | 不織布関連製品の製造・販売         |
| P H P 茨城(株)                                                                         | 222,000       | 100.0            | 不織布関連製品の製造・販売         |
| ピジョンタヒラ(株)                                                                          | 100,000       | 99.4             | 介護用品の販売               |
| ピジョン真中(株)                                                                           | 10,000        | 67.0             | 在宅介護支援サービス、介護用品の販売    |
| PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.                                                           | S \$ 16,592千  | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| PIGEON INDIA PVT.LTD.                                                               | INR500,000千   | 100.0<br>(99.6)  | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| PIGEON MALAYSIA<br>(TRADING)SDN.BHD.                                                | RM4,200千      | 100.0<br>(100.0) | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.                                                            | US \$ 950千    | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の製造・販売       |
| PIGEON MANUFACTURING<br>(SHANGHAI)CO.,LTD.                                          | US \$ 8,300千  | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |
| PIGEON INDUSTRIES<br>(CHANGZHOU)CO.,LTD.                                            | US \$ 15,600千 | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |
| LANSINOH<br>LABORATORIES,INC.                                                       | US \$ 1       | 100.0            | 妊産婦用品の企画・販売           |
| LANSINOH LABORATORIES<br>MEDICAL DEVICES DESIGN<br>INDUSTRY AND COMMERCE<br>LTD.CO. | TL6,675千      | 100.0<br>(99.9)  | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |
| LANSINOH LABORATÓRIOS<br>DO BRASIL LTDA.                                            | BRL2,300千     | 100.0<br>(100.0) | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| DOUBLEHEART CO.LTD.                                                                 | KRW700,000千   | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| PIGEON PRODUTOS<br>INFANTIS LTDA.                                                   | BRL6,000千     | 100.0<br>(0.1)   | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| PIGEON INDUSTRIES<br>(THAILAND)CO.,LTD.                                             | BAHT144,000千  | 97.5             | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |
| THAI PIGEON CO.,LTD.                                                                | BAHT122,000千  | 53.0             | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |

- (注) 1. ピジョンウィル(株)は平成26年2月に当社との吸収合併により、消滅いたしました。  
2. PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.は、平成27年2月にUS \$ 1,050千の増資を行い、資本金をUS \$ 2,000千といたしました。また、商号につきましても、貝親嬰兒用品(上海)有限公司より貝親管理(上海)有限公司に変更しております。なお、英文名称に変更はありません。

3. LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA.は、平成26年4月にLANSINOH LABORATORIES, INC.99.9%、LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD.CO.0.1%の出資により設立いたしました。
4. PIGEON PRODUTOS INFANTIS LTDA.は、平成26年3月に当社99.9%、ピジョンホームプロダクツ(株)0.1%の出資により設立いたしました。
5. 議決権比率欄の( )内の数値は、当社の間接所有による議決権比率(内数)を示しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念である「愛」を製品やサービスの形にして提供することによって、世界中の赤ちゃんのご家族に喜び、幸せ、そして感動をもたらすことを使命として事業展開しております。当社グループはこの考えに基づき、「世界中の赤ちゃんのご家族に最も信頼される育児用品メーカー(Global Number One)」を中長期的なビジョン(到達したい姿)としております。

そして、「第5次中期経営計画(平成27年1月期～平成29年1月期)」の2年目におきましても、この中期経営計画で次のように決めました「ビジョン(Vision)2016」に基づき、引き続きグループ事業の拡大と経営品質の向上を目指してまいります。

- i) ブランド力強化(Global Number Oneの育児用品メーカー)
- ii) 継続的な事業発展に向けた経営体制の強化
- iii) キャッシュフロー重視による経営品質の向上
- iv) グローバルな人材育成と人事制度構築、社員の活躍促進
- v) 企業価値の一層の向上

当社グループの経営環境は、国内景気の本格的回復の遅れや欧州を中心とした世界経済の動向等、引き続き不透明な状況が続くものと予想されますが、アジア各国やその他新興国が世界経済の成長を牽引する傾向は、継続していくものと考えております。

そのような状況の中、第5次中期経営計画においては、新たに策定した各事業戦略およびその基盤となる機能戦略に基づく諸施策を、確実に実行してまいります。特に、引き続き成長分野として位置づけている海外事業に関しましては、中国、北米等を中心とした既存市場での事業拡大、深耕に加えて、新規市場への積極的参入を図ることにより、業績のさらなる拡大を目指してまいります。

なお、企業はいかなる有事においても事業を継続させなければならないため、当社グループにおける事業継続計画については、既に構築されておりますグローバルリスクマネジメント体制をより一層充実させてまいります。

また、今後もさらなる経営の健全性と透明性を高めるべく、コンプライアンス体制をはじめとする内部統制システムの徹底を図り、コーポレートガバナンスを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成27年1月31日現在）

当社グループは、「国内ベビー・ママ事業」、「子育て支援事業」、「ヘルスケア・介護事業」、「海外事業」および「中国事業」の5事業を主要な事業として行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 国内ベビー・ママ事業

日本国内において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

（主要製品）

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、ベビーフード類、ベビー外出用品、女性ケア用品（サプリメント、マタニティ用品）、その他

② 子育て支援事業

日本国内において、子育て支援サービスの提供を行っております。

（主要サービス）

保育施設運営および受託、幼児教室運営、ベビーシッターサービス提供、その他

③ ヘルスケア・介護事業

日本国内において、ヘルスケア用品、介護用品の製造販売および介護サービスの提供を行っております。

（主要製品およびサービス）

失禁対策用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、車いす類、介護施設向け用品、介護支援サービス、その他

④ 海外事業

中国を除く世界各国に対して、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

⑤ 中国事業

中国国内において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

## (6) 主要な拠点等 (平成27年1月31日現在)

|                                                                            |             |                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| ピ ジ ョ ン (株)                                                                | 本 社         | 東京都中央区                                                          |
|                                                                            | 事 業 所       | 茨城県稲敷郡阿見町、東京都中野区                                                |
|                                                                            | 物 流 セ ン タ ー | 茨城県常陸太田市、兵庫県神崎郡神河町                                              |
|                                                                            | 研 究 所       | 茨城県つくばみらい市                                                      |
|                                                                            | 支 店         | 宮城県仙台市青葉区、東京都中央区、<br>愛知県名古屋市中区、大阪府大阪市都島区、<br>広島県広島市中区、福岡県福岡市中央区 |
|                                                                            | 営 業 所 等     | 北海道札幌市中央区、石川県金沢市                                                |
| ピジョンホームプロダクツ(株)                                                            | 本 社         | 静岡県富士市                                                          |
| ピ ジ ョ ン ハ ー ツ (株)                                                          | 本 社         | 東京都中央区                                                          |
| P H P 兵 庫 (株)                                                              | 本 社         | 兵庫県神崎郡神河町                                                       |
| P H P 茨 城 (株)                                                              | 本 社         | 茨城県常陸太田市                                                        |
| ピ ジ ョ ン タ ヒ ラ (株)                                                          | 本 社         | 東京都中野区                                                          |
| ピ ジ ョ ン 真 中 (株)                                                            | 本 社         | 栃木県栃木市                                                          |
| PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.                                                  | 本 社         | シンガポール                                                          |
| PIGEON INDIA PVT.LTD.                                                      | 本 社         | インド                                                             |
| PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN.BHD.                                         | 本 社         | マレーシア                                                           |
| PIGEON (SHANGHAI) CO.,LTD.                                                 | 本 社         | 中国                                                              |
| PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO.,LTD.                                   | 本 社         | 中国                                                              |
| PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO.,LTD.                                     | 本 社         | 中国                                                              |
| LANSINOH LABORATORIES,INC.                                                 | 本 社         | 米国                                                              |
| LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD.CO. | 本 社         | トルコ                                                             |
| LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA.                                      | 本 社         | ブラジル                                                            |
| DOUBLEHEART CO.LTD.                                                        | 本 社         | 韓国                                                              |
| PIGEON PRODUTOS INFANTIS LTDA.                                             | 本 社         | ブラジル                                                            |
| PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.                                      | 本 社         | タイ                                                              |
| THAI PIGEON CO.,LTD.                                                       | 本 社         | タイ                                                              |

- (注) 1. ピジョンウィル㈱は平成26年2月に当社との吸収合併により、消滅いたしました。  
 2. 平成26年4月にLANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA.をブラジルに設立いたしました。  
 3. 平成26年3月にPIGEON PRODUTOS INFANTIS LTDA.をブラジルに設立いたしました。

## (7) 使用人の状況 (平成27年1月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数            | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------------|-------------|
| 国内ベビー・ママ事業 | 362 (102) 名     | 8 (8) 名     |
| 子育て支援事業    | 1,169 (1,086) 名 | 34 (32) 名   |
| ヘルスケア・介護事業 | 188 (194) 名     | △1 (1) 名    |
| 海外事業       | 1,351 (20) 名    | －           |
| 中国事業       | 465 (234) 名     | －           |
| その他事業      | 21 (8) 名        | 2 (0) 名     |
| 全社 (共通)    | 61 (2) 名        | 10 (0) 名    |
| 合計         | 3,617 (1,646) 名 | 159 (△39) 名 |

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントにつき、当期期初より海外事業から中国事業を分離したため、海外事業および中国事業の前連結会計年度末比増減を記載しておりません。  
 2. 使用人数は、就業人員であります。  
 3. 上記使用人数には、契約社員 (895名) を含んでおります。  
 4. 臨時雇用者 (パート・アルバイト・業務委託員) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 5. 上記使用人数には、嘱託社員 (33名) は含まれておりません。  
 6. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 963 (666) 名 | △5 (15) 名 | 43.0歳 | 9.7年   |

| 事業区分       | 使用人数        | 前事業年度末比増減  |
|------------|-------------|------------|
| 国内ベビー・ママ事業 | 229 (79) 名  | 13 (9) 名   |
| 子育て支援事業    | 618 (568) 名 | 15 (9) 名   |
| ヘルスケア・介護事業 | 20 (6) 名    | △22 (△2) 名 |
| 海外事業       | 35 (11) 名   | △21 (△1) 名 |
| 全社 (共通)    | 61 (2) 名    | 10 (0) 名   |
| 合計         | 963 (666) 名 | △5 (15) 名  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。  
 2. 上記使用人数には、受入出向社員 (12名)、契約社員 (604名) を含んでおります。  
 3. 臨時雇用者 (パート・アルバイト・業務委託員) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 4. 上記使用人数には、出向社員 (62名)、嘱託社員 (33名) は含まれておりません。  
 5. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成27年1月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,856百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 1,150百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,100百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年1月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 120,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 40,551,162株  |
| ③ 株主数        | 7,509名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041                               | 2,845千株 | 7.1%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                | 2,442千株 | 6.1%    |
| BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND                                      | 2,377千株 | 6.0%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                  | 2,330千株 | 5.8%    |
| 仲 田 洋 一                                                                  | 2,147千株 | 5.4%    |
| BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS | 1,254千株 | 3.1%    |
| ワ イ . エ ヌ 株 式 会 社                                                        | 1,000千株 | 2.5%    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY                                      | 899千株   | 2.3%    |
| ド イ ツ 証 券 株 式 会 社                                                        | 843千株   | 2.1%    |
| H S B C B A N K P L C - CLIENTS NONTAX TREATY                            | 756千株   | 1.9%    |

(注) 1. 持株比率は自己株式（629,996株）を控除して計算しております。

2. 以下の大量保有報告書（変更報告書）の報告を受けておりますが、当社として、期末時点における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主に含めておりません。

- 1) マフューズ・インターナショナル・ファンズから平成26年3月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において2,997千株保有している旨の報告
- 2) ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である3社から平成26年3月17日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において1,488千株保有している旨の報告

- 3) ファースト・ステート・インベストメント・マネジメント（ユーカー）リミテッドおよびその関係会社である2社から平成26年4月24日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において3,576千株保有している旨の報告
- 4) マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーから平成26年4月30日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において3,507千株保有している旨の報告
- 5) フィデリティ投信(株)から平成26年11月10日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において1,634千株保有している旨の報告
- 6) アバディーン投信投資顧問(株)およびその関係会社である1社から平成27年1月9日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において3,287千株保有している旨の報告

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年1月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役および監査役の状況（平成27年1月31日現在）

| 地 位                | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                  |
|--------------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 取締役最高顧問            | 仲 田 洋 一 |                                                            |
| 代表取締役会長<br>兼取締役会議長 | 大 越 昭 夫 |                                                            |
| 代表取締役社長            | 山 下 茂   |                                                            |
| 取締役専務執行役員          | 赤 松 栄 治 | 経営企画本部兼経理財務本部兼人事総務本部兼監査室担当                                 |
| 取締役専務執行役員          | 北 澤 憲 政 | 海外事業本部長兼中国事業本部担当                                           |
| 取締役上席執行役員          | 甘 利 和 久 | ロジスティクス本部長                                                 |
| 取締役上席執行役員          | 倉 知 康 典 | 国内ベビー・ママ事業本部兼ヘルスケア・介護事業本部兼子育て支援事業本部担当                      |
| 取締役上席執行役員          | 板 倉 正   | 開発本部兼品質管理本部兼お客様相談室担当                                       |
| 常勤監査役              | 高 島 康   |                                                            |
| 常勤監査役              | 湯 田 博 毅 |                                                            |
| 監 査 役              | 西 山 茂   | 早稲田大学大学院教授<br>三井住友海上火災保険(株)社外監査役<br>アステラス製薬(株)社外監査役        |
| 監 査 役              | 出 澤 秀 二 | 出澤総合法律事務所代表弁護士<br>(株)ファンコミュニケーションズ社外監査役<br>(株)ネクストジェン社外監査役 |

- (注) 1. 平成26年4月25日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐久間隆氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 平成26年4月25日開催の第57期定時株主総会において、板倉 正氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 常勤監査役高島 康氏は、当社の経理財務本部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役西山 茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役のうち西山 茂および出澤秀二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、両氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
6. 監査役西山 茂および監査役出澤秀二の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。

7. 平成27年1月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名       | 担 当                              |
|---------|-----------|----------------------------------|
| 執 行 役 員 | 松 永 勉     | 経営企画本部長                          |
| 執 行 役 員 | 牧 裕 康     | 経理財務本部長                          |
| 執 行 役 員 | 浦 狩 高 年   | 人事総務本部長                          |
| 執 行 役 員 | 笠 原 か ほ る | 開発本部長                            |
| 執 行 役 員 | 岩 本 忍     | 品質管理本部長                          |
| 執 行 役 員 | 橋 本 伸 行   | 国内ベビー・ママ事業本部長                    |
| 執 行 役 員 | 石 上 光 志   | ヘルスケア・介護事業本部長兼ピジョンタヒラ㈱代表取締役社長    |
| 執 行 役 員 | 賀 来 健     | 中国事業本部長                          |
| 執 行 役 員 | 鶴 孝 則     | 子育て支援事業本部長兼ピジョンハーツ㈱代表取締役社長       |
| 執 行 役 員 | 仲 田 祐 介   | PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 増 成 裕 之   | PIGEON PRODUTOS INFANTIS LTDA.   |

## ② 取締役および監査役の報酬等

## イ. 役員報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で以下の方針に基づき決定いたします。

取締役報酬については、業績連動の基本報酬と退職慰労金から構成され、基本報酬の額については、年度ごとの当社グループの連結業績（連結売上高および連結営業利益）を指標とし、その達成度により決定いたします。なお、取締役に対する退職慰労金については、当社「役員退職慰労金規程」により算出し、贈呈金額を個別に明示した上で議案を株主総会に付議することとしております。

常勤監査役および社外監査役の報酬については経営に対する独立性の一層の強化を図ることを目的として固定報酬のみとしております。なお、常勤監査役に対する退職慰労金制度は平成25年4月25日開催の第56期定時株主総会終結の時より廃止しており、社外監査役には、従来より退職慰労金制度はありません。

## ロ. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額         |
|------------------|-----------|-------------|
| 取締役              | 9名        | 311百万円      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 54<br>(13)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 13<br>(2) | 366<br>(13) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年4月28日開催の第52期定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年4月28日開催の第52期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成26年4月25日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 26百万円
- また、平成25年4月25日開催の第56期定時株主総会において、監査役の退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を、監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、監査役1名に対して993千円となる予定であります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 西 山 茂   | 当事業年度に開催された取締役会15回および監査役会7回のすべてに出席し、主要な事業所および子会社への実地調査を行うとともに、主に大学院教授および公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 出 澤 秀 二 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、監査役会7回のすべてに出席し、主要な事業所および子会社への実地調査を行うとともに、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。      |

#### ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として独立性の高い適切な人材を迎えられるよう、現行定款において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、社外監査役西山 茂および社外監査役出澤秀二の両氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称                      あらた監査法人

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第57期事業年度      三優監査法人

第58期事業年度      あらた監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 39百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 103百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められるときや、当社にとってより適切な監査体制の整備が必要と判断されるときには、会計監査人を解任または不再任とするための法令に定められた手続きをとる方針であります。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）を次のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図ってまいります。

### 1. 取締役および使用人の職務執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は社是「愛を生むは愛のみ」および経営理念「愛」のもと「使命」「基本となる価値観」「行動原則」「ビジョン」からなる『Pigeon Way』を策定している。その心と行動の拠り所に基づきコンプライアンス関連規程を定め、当社グループの役員および従業員が法令はもとよりすべての社会規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動するための規範として位置付けている。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンスを横断的に統括するため、人事総務担当取締役を議長とするコンプライアンス会議（外部弁護士を含む）を設置し、コンプライアンス上の課題を審議するとともに問題点の把握に努める。
- ③ 社内通報制度として「スピークアップ窓口」、取引先通報制度として「ピジョン・パートナーズライン」を設置し、不正行為の早期発見を図る。社内外で問題が発見された場合には、連絡・相談者の保護に十分配慮した上で、コンプライアンス会議にて対応を検討し、事実関係の調査を実施する。なお、当該内容は、上位会議（経営会議または取締役会）に報告されるものとする。
- ④ 反社会的勢力との関係排除を行動規範に定め、教育・研修を実施するとともに、不当要求防止責任者の選任など実践的運用のための社内体制を整備し徹底する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、人事総務担当取締役が統括し、文書管理規程に従い情報を文書または電磁的媒体に記録し保存する。取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメント対応を体系的に定めるリスクマネジメント委員会規則に基づき、代表取締役社長のもとに、グループ全体のリスク管理に関する総括責任者としてリスクマネジメント推進委員長をおく。リスクマネジメント推進委員会は当社グループ内のリスクを識別・評価し、その対応策を検討する。なお、海外拠点は地域ごとにリスクマネジメント推進委員会を設置し、リスクの識別・評価および対応策の立案を行う。
- ② リスクカテゴリーごとに責任部署を明確化し、継続的な監視をする。リスクカテゴリーは、「事業リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「コンプライアンスリスク」とする。
- ③ 内部監査部門は、経営企画担当部門、経理財務担当部門および人事総務担当部門と連携して、各部門のリスク管理の状況を監査する。
- ④ 大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、事業継続計画（BCP）に基づき速やかに危機対策本部を設置し、損失の極小化および復旧に向けて対応する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 中期経営計画および単年度の経営計画の策定により、会社として達成すべき目標を明確化し、経営の最重要課題を確実に実行する。
- ② 取締役会は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うとともに、社内外の監査役の活発な意見を引き出す運営を行い、業務執行の管理監督機能を強化する。また、委任型執行役員制度および執行役員制度により経営の意思決定・監督機能と業務執行の相互連携を図るとともに取締役の執行責任を明確化する。
- ③ 取締役会の機能を強化、充実させるため、全取締役が出席する経営会議を原則として毎週開催し、業務執行および重要施策の意思決定を機動的に行うことにより課題の早期解決を図る。

## 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営企画担当部門がグループ会社の内部統制および業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制および報告体制を確保する。なお、子会社管理に関する事項は、関係会社管理規程による。
- ② 監査役は、定期的に子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、子会社監査役との連携により内部統制の整備および運用状況を監視する。
- ③ 内部監査部門は、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査する。
- ④ 財務報告の信頼性および適正性を確保するため、当社およびグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の確保に努め、全社レベルで統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努める。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて補助者を置くものとし、補助者を置いた場合の当該補助者の人事については監査役の意見を尊重する。

## 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項以外に当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の状況、スピークアップ窓口による通報状況をすみやかに報告する。
- ② 監査役は、取締役会のみならず経営会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べることができる。
- ③ 取締役会および経営会議の議事の経過の要領および結果は、都度、経営企画担当部門より監査役に通知される。
- ④ 使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項またはコンプライアンス上重要な事項について、スピークアップ窓口を通じて直接監査役に報告することができる。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社外監査役には主に公認会計士または弁護士等の財務、法務など企業活動に対する見識豊富な人材を登用し、監査役監査の環境充実を図るとともに、内部監査部門との連携により適切で効果的な監査業務の遂行を図る。



## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の会社の支配に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を定め、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成20年4月28日開催の第51期定時株主総会の決議により承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しておりましたが、法制度の改正等により株式の大規模買付行為に関する手続が一部整備された状況も勘案し、中期経営計画を着実に実行していくことこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと判断し、平成23年3月7日開催の取締役会の決議により、平成23年4月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって本基本方針を廃止し、本プランは有効期限が満了いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式の取引や異動の状況を把握し、万一大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）が出現した場合、当社の社外監査役および社外専門家等の意見等を慎重に考慮のうえ、当該大規模買付者の提案内容の評価を行い、必要に応じて当該大規模買付者との交渉を行うものとしております。さらに、もし速やかな措置を講じなければ、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する恐れがあると合理的に判断されるときには、株主の皆様から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、大規模買付者に対して情報開示を積極的に求め、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて会社法、金融商品取引法その他関係法令の許容する範囲内において最も適切と考えられる具体的な対抗策の要否および内容等を速やかに決定し、実行する措置を講じることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保に努めてまいります。

## 連結貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額               | 科 目                              | 金 額               |
|---------------------------|-------------------|----------------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>            |                   | <b>負 債 の 部</b>                   |                   |
| <b>I. 流 動 資 産</b>         | <b>47,027,168</b> | <b>I. 流 動 負 債</b>                | <b>15,272,743</b> |
| 現金及び預金                    | 21,590,935        | 支払手形及び買掛金                        | 4,462,757         |
| 受取手形及び売掛金                 | 15,278,435        | 短期借入金                            | 890,205           |
| 商品及び製品                    | 5,899,152         | 1年内返済予定の長期借入金                    | 1,200,000         |
| 仕 掛 品                     | 242,058           | 未 払 金                            | 3,778,828         |
| 原材料及び貯蔵品                  | 2,357,688         | 未 払 法 人 税 等                      | 1,535,554         |
| 繰延税金資産                    | 772,892           | 賞 与 引 当 金                        | 783,744           |
| 未 収 入 金                   | 396,872           | 返 品 調 整 引 当 金                    | 46,207            |
| そ の 他                     | 520,206           | 訴 訟 損 失 引 当 金                    | 38,571            |
| 貸 倒 引 当 金                 | △31,073           | そ の 他                            | 2,536,873         |
| <b>II. 固 定 資 産</b>        | <b>25,339,911</b> | <b>II. 固 定 負 債</b>               | <b>9,797,120</b>  |
| <b>1. 有 形 固 定 資 産</b>     | <b>21,383,358</b> | 長期借入金                            | 5,928,235         |
| 建物及び構築物                   | 6,802,457         | 繰延税金負債                           | 3,038,815         |
| 機械装置及び運搬具                 | 6,146,492         | 退職給付に係る負債                        | 315,383           |
| 工具、器具及び備品                 | 1,704,105         | 役員退職慰労引当金                        | 342,566           |
| 土 地                       | 6,138,953         | そ の 他                            | 172,121           |
| 建設仮勘定                     | 591,349           |                                  |                   |
| <b>2. 無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,724,355</b>  | <b>負 債 合 計</b>                   | <b>25,069,864</b> |
| の れ ん                     | 302,173           | <b>純 資 産 の 部</b>                 |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア               | 486,464           | <b>I. 株 主 資 本</b>                | <b>40,821,604</b> |
| そ の 他                     | 935,717           | 資 本 金                            | 5,199,597         |
| <b>3. 投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,232,197</b>  | 資 本 剰 余 金                        | 5,180,246         |
| 投資有価証券                    | 1,531,542         | 利 益 剰 余 金                        | 31,383,875        |
| 破産更生債権等                   | 34,873            | 自 己 株 式                          | △942,114          |
| 繰延税金資産                    | 130,823           | <b>II. そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>5,342,883</b>  |
| 保 険 積 立 金                 | 214,125           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金          | 36,811            |
| そ の 他                     | 356,075           | 為 替 換 算 調 整 勘 定                  | 5,306,072         |
| 貸 倒 引 当 金                 | △35,242           | <b>III. 少 数 株 主 持 分</b>          | <b>1,132,727</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>            | <b>72,367,080</b> | <b>純 資 産 合 計</b>                 | <b>47,297,215</b> |
|                           |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>           | <b>72,367,080</b> |

## 連結損益計算書

(平成26年2月1日～平成27年1月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| I. 売上高          |           | 84,113,237 |
| II. 売上原価        |           | 45,830,574 |
| 売上総利益           |           | 38,282,662 |
| 返品調整引当金戻入額      |           | 57,414     |
| 返品調整引当金繰入額      |           | 44,013     |
| 差引売上総利益         |           | 38,296,063 |
| III. 販売費及び一般管理費 |           | 25,515,329 |
| 営業利益            |           | 12,780,734 |
| IV. 営業外収益       |           |            |
| 受取利息            | 189,276   |            |
| 受取配当金           | 2,730     |            |
| 受取替りによる差益       | 162,186   |            |
| 持分法による投資利益      | 23,568    |            |
| 還付消費税           | 372,547   |            |
| その他             | 172,994   |            |
|                 |           | 923,304    |
| V. 営業外費用        |           |            |
| 支払利息            | 64,795    |            |
| 売上割             | 293,076   |            |
| その他             | 46,982    |            |
|                 |           | 404,854    |
| VI. 特別利益        |           | 13,299,184 |
| 固定資産売却益         | 8,259     | 8,259      |
| VII. 特別損失       |           |            |
| 固定資産売却損         | 4,817     |            |
| 固定資産除却損         | 24,364    |            |
| リコール関連損失        | 104,382   |            |
| 訴訟損失引当金繰入額      | 33,845    |            |
|                 |           | 167,410    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 13,140,033 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,768,140 |            |
| 法人税等調整額         | 734,969   | 4,503,110  |
| 少数株主損益調整前当期純利益  |           | 8,636,923  |
| 少数株主利益          |           | 185,144    |
| 当期純利益           |           | 8,451,778  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日～平成27年1月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  |            |
| 当 期 首 残 高               | 5,199,597 | 5,180,246 | 26,929,960 | △455,960 | 36,853,843 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △3,997,863 |          | △3,997,863 |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 8,451,778  |          | 8,451,778  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |            | △486,154 | △486,154   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 4,453,914  | △486,154 | 3,967,760  |
| 当 期 末 残 高               | 5,199,597 | 5,180,246 | 31,383,875 | △942,114 | 40,821,604 |

(単位：千円)

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                                 | 少数株主持分    | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|------------------|---------------------------------|-----------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | 30,520                | 2,240,472        | 2,270,992                       | 856,777   | 39,981,614 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                  |                                 |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                  |                                 |           | △3,997,863 |
| 当 期 純 利 益               |                       |                  |                                 |           | 8,451,778  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |                  |                                 |           | △486,154   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 6,290                 | 3,065,599        | 3,071,890                       | 275,950   | 3,347,840  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 6,290                 | 3,065,599        | 3,071,890                       | 275,950   | 7,315,601  |
| 当 期 末 残 高               | 36,811                | 5,306,072        | 5,342,883                       | 1,132,727 | 47,297,215 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・連結子会社の名称
  - ピジョンホームプロダクツ(株)
  - ピジョンハーツ(株)
  - P H P 兵庫(株)
  - P H P 茨城(株)
  - ピジョンタヒラ(株)
  - ピジョン真中(株)
  - PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.
  - PIGEON INDIA PVT.LTD.
  - PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN.BHD.
  - PIGEON (SHANGHAI) CO.,LTD.
  - PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO.,LTD.
  - PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO.,LTD.
  - LANSINOH LABORATORIES,INC.
  - LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD.CO.
  - LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA.
  - DOUBLEHEART CO.LTD.
  - PIGEON PRODUTOS INFANTIS LTDA.
  - PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.
  - THAI PIGEON CO.,LTD.

PIGEON PRODUTOS INFANTIS LTDA.は、平成26年3月に設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA.は、平成26年4月に設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社1社について持分法を適用しています。

- ・会社等の名称 P.T. PIGEON INDONESIA

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.、PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.、PIGEON MANUFACTURING(SHANGHAI)CO.,LTD.、PIGEON INDUSTRIES(CHANGZHOU)CO.,LTD.、LANSINOH LABORATORIES,INC.、LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD.CO.、LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA.、DOUBLEHEART CO.LTD.、PIGEON PRODUTOS INFANTIS LTDA.、PIGEON INDUSTRIES (THAILAND)CO.,LTD.、THAI PIGEON CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、PIGEON INDIA PVT.LTD.の決算日は3月31日、PIGEON MALAYSIA(TRADING)SDN.BHD.の決算日は10月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては当該計算書類を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

## ③ 重要な引当金の計上基準

## イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

## ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

## ハ. 返品調整引当金

当社及び連結子会社の一部は、返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準とする返品予想高に対する売買利益相当額を計上しています。

## ニ. 訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しています。

## ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部は、取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

## ④ 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

## ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ期間を個別に見積り、発生日以後20年以内で均等償却しています。

## ⑥ 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

## ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

## 2. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、平成10年4月1日以降の取得に係る建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より、すべての有形固定資産について定額法に変更しています。

この変更は、当連結会計年度からはじまる第5次中期経営計画において、グローバルな事業展開がこれまで以上に加速し、海外における設備投資の大幅な増加が見込まれることから、グループの設備投資環境の変化を契機に、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の減価償却の方法について再度検討したことによるものです。その結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働しており、また、当社製品からも安定的な収益獲得が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、費用配分の観点から合理的であり、経営実態をより適切に反映できると判断致しました。

これにより、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ189,891千円増加しています。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末から適用しています。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

なお、この適用による影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額            | 21,031,521千円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。 |              |
| (2) 保証債務 取引債務に対する保証           | 32,502千円     |
| (3) 受取手形割引                    | 19,448千円     |
| (4) 連結会計年度末日の満期手形             |              |

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 26,017千円 |
| 支払手形 | 13,751千円 |



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 40,551千株      | －千株          | －千株          | 40,551千株     |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

###### イ. 平成26年4月25日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,201,403千円
- ・ 1株当たり配当金額 55円
- ・ 基準日 平成26年1月31日
- ・ 効力発生日 平成26年4月28日

###### ロ. 平成26年9月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,796,460千円
- ・ 1株当たり配当金額 45円
- ・ 基準日 平成26年7月31日
- ・ 効力発生日 平成26年10月6日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 平成27年4月28日開催予定の第58期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 2,395,269千円
- ・ 1株当たり配当金額 60円
- ・ 基準日 平成27年1月31日
- ・ 効力発生日 平成27年4月30日

##### (3) 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクの低い商品に限定し、資金調達については金融機関等からの借入によっています。為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行い、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされています。当社グループは、基本的にはデリバティブ取引は利用していませんが将来の為替相場の変動リスクを回避することを目的に、必要に応じて為替予約取引を行います。為替予約取引は為替相場の変動リスクにさらされていますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しています。為替予約取引の実行及び管理は内規に従って行われており、当社の経理財務部がグループ全体のリスクを一元管理しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、時価を把握することが極めて困難なため、定期的に発行体の財務状況を把握しています。また、一部の上場株式については市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものです。支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等、並びに短期借入金といった短期債務に関する決済時の流動性リスクは、資金繰計画を適時見直す等の方法によりリスクを回避しています。外貨建ての営業債務は為替相場の変動リスクにさらされていますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っています。

短期借入金は支払金利の変動リスクにさらされていますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにしています。

長期借入金は、償還日が最長で決算日後3年であり、すべてが固定金利での調達となっています。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（(注)2. 参照）。

|                          | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金               | 21,590,935             | 21,590,935 | －          |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金   | 15,278,435<br>△28,268  |            |            |
| 受取手形及び売掛金（純額）            | 15,250,167             | 15,250,167 | －          |
| (3) 未収入金<br>貸倒引当金        | 396,872<br>△2,805      |            |            |
| 未収入金（純額）                 | 394,066                | 394,066    | －          |
| (4) 投資有価証券               | 129,802                | 129,802    | －          |
| (5) 破産更生債権等<br>貸倒引当金     | 34,873<br>△33,432      |            |            |
| 破産更生債権等（純額）              | 1,441                  | 1,441      | －          |
| 資産計                      | 37,366,413             | 37,366,413 | －          |
| (1) 支払手形及び買掛金            | 4,462,757              | 4,462,757  | －          |
| (2) 短期借入金                | 890,205                | 890,205    | －          |
| (3) 未払金                  | 3,778,828              | 3,778,828  | －          |
| (4) 未払法人税等               | 1,535,554              | 1,535,554  | －          |
| (5) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む） | 7,128,235              | 7,132,607  | 4,372      |
| 負債計                      | 17,795,581             | 17,799,953 | 4,372      |
| デリバティブ取引（*1）             | (12,921)               | (12,921)   | －          |

(\*1) デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されていません。

なお正味の債務となる場合には、( )で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっています。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 1,401,739       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めていません。

## (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|             | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金      | 21,590,935   | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金   | 15,278,435   | —                   | —                    | —            |
| 未収入金        | 396,872      | —                   | —                    | —            |
| 破産更生債権等(*1) | 8,006        | 24,014              | —                    | —            |
| 合計          | 37,274,249   | 24,014              | —                    | —            |

(\*1)破産更生債権等のうち2,853千円については、償還予定額が見込めないため、上記金額には含めていません。

## (注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,200,000    | 928,235         | 5,000,000       | —               | —               |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,156円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 211円65銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                 | 金 額               |
|--------------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>        |                   | <b>負債の部</b>         |                   |
| <b>I. 流動資産</b>     | <b>20,948,746</b> | <b>I. 流動負債</b>      | <b>11,226,667</b> |
| 現金及び預金             | 8,994,122         | 支払手形                | 304,779           |
| 受取手形               | 87,033            | 買掛金                 | 2,579,510         |
| 売掛金                | 7,458,422         | 短期借入金               | 3,005,386         |
| 商品及び製品             | 3,058,331         | 1年内返済予定の長期借入金       | 1,200,000         |
| 材料及び貯蔵品            | 106,834           | 未払金                 | 2,731,901         |
| 前払費用               | 18,643            | 未払法人税等              | 519,987           |
| 繰延税金資産             | 112,787           | 前払消費税               | 225,368           |
| 短期貸付金              | 305,857           | 預り金                 | 2,266             |
| 未収入金               | 300,000           | 賞与引当金               | 171,433           |
| その他の金              | 421,389           | 返品調整引当金             | 368,834           |
| 貸倒引当金              | 85,623            | 設備関係支払手形            | 28,300            |
|                    | △300              | そのものの               | 1,783             |
| <b>II. 固定資産</b>    | <b>17,792,759</b> | <b>II. 固定負債</b>     | <b>5,723,881</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>5,770,023</b>  | 長期借入金               | 5,000,000         |
| 建物                 | 1,528,627         | 繰延税金負債              | 338,938           |
| 構築物                | 47,240            | 役員退職慰労引当金           | 311,731           |
| 機械及び装置             | 202,013           | 長期未払債               | 25,475            |
| 車両運搬具              | 491               | 資産除去債               | 41,736            |
| 器具及び備品             | 401,255           | その他                 | 6,000             |
| 土工                 | 3,571,217         | <b>負債合計</b>         | <b>16,950,549</b> |
| 建設仮勘定              | 19,177            | <b>純資産の部</b>        |                   |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>370,332</b>    | <b>I. 株主資本</b>      | <b>21,754,145</b> |
| 商標                 | 24,300            | <b>1. 資本金</b>       | <b>5,199,597</b>  |
| ソフトウェア             | 335,903           | <b>2. 資本剰余金</b>     | <b>5,180,246</b>  |
| 電話加入権              | 7,950             | (1) 資本準備金           | 5,133,608         |
| その他の権利             | 2,177             | (2) その他資本剰余金        | 46,638            |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>11,652,404</b> | <b>3. 利益剰余金</b>     | <b>12,316,416</b> |
| 投資有価証券             | 1,108,792         | (1) 利益準備金           | 332,755           |
| 関係会社株              | 10,000,795        | (2) その他利益剰余金        | 11,983,660        |
| 関係会社長期貸付金          | 530,000           | 固定資産圧縮積立金           | 786,375           |
| 破産更生債権等            | 34,873            | 別途積立金               | 2,020,000         |
| 長期前払費用             | 20,801            | 繰越利益剰余金             | 9,177,285         |
| 保険積立金              | 165,235           | <b>4. 自己株式</b>      | <b>△942,114</b>   |
| 敷金及び保証金            | 120,923           | <b>II. 評価・換算差額等</b> | <b>36,811</b>     |
| その他の金              | 37,180            | その他有価証券評価差額金        | 36,811            |
| 貸倒引当金              | △34,698           | <b>純資産合計</b>        | <b>21,790,956</b> |
| 投資損失引当金            | △331,500          | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>38,741,505</b> |
| <b>資産合計</b>        | <b>38,741,505</b> |                     |                   |

## 損益計算書

(平成26年2月1日～平成27年1月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| I. 売上高          |           | 38,572,903 |
| II. 売上原価        |           | 23,528,116 |
| 売上総利益           |           | 15,044,786 |
| 返品調整引当金戻入額      |           | 31,394     |
| 返品調整引当金繰入額      |           | 28,300     |
| 差引売上総利益         |           | 15,047,880 |
| III. 販売費及び一般管理費 |           | 12,504,036 |
| 営業利益            |           | 2,543,844  |
| IV. 営業外収益       |           |            |
| 受取利息            | 33,797    |            |
| 受取配当金           | 3,516,628 |            |
| 為替差益            | 1,625     |            |
| その他             | 128,291   | 3,680,343  |
| V. 営業外費用        |           |            |
| 支払利息            | 67,705    |            |
| 売上割引            | 166,779   |            |
| その他             | 29,990    | 264,475    |
| 経常利益            |           | 5,959,712  |
| VI. 特別利益        |           |            |
| 固定資産売却益         | 2,052     |            |
| 投資損失引当金戻入額      | 205,300   | 207,352    |
| VII. 特別損失       |           |            |
| 固定資産除却損         | 12,011    |            |
| リコール関連損失        | 104,382   | 116,394    |
| 税引前当期純利益        |           | 6,050,670  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,027,600 |            |
| 法人税等調整額         | 65,275    | 1,092,875  |
| 当期純利益           |           | 4,957,794  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日～平成27年1月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |          |           |           |          |           |            |            |          |             |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|------------|------------|----------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |          |           |            |            | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           |            | 利益剰余金合計    |          |             |
|                     |           |           |          |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   |            |            |          |             |
| 当 期 首 残 高           | 5,199,597 | 5,133,608 | 46,638   | 5,180,246 | 332,755   | 802,261  | 2,020,000 | 8,201,468  | 11,356,485 | △455,960 | 21,280,368  |
| 当 期 変 動 額           |           |           |          |           |           |          |           |            |            |          |             |
| 剰余金の配当              |           |           |          |           |           |          |           | △3,997,863 | △3,997,863 |          | △3,997,863  |
| 固定資産圧縮積立金取崩         |           |           |          |           |           | △15,885  |           | 15,885     | -          |          | -           |
| 当 期 純 利 益           |           |           |          |           |           |          |           | 4,957,794  | 4,957,794  |          | 4,957,794   |
| 自己株式の取得             |           |           |          |           |           |          |           |            |            | △486,154 | △486,154    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |          |           |           |          |           |            |            |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -         | -         | -        | -         | -         | △15,885  | -         | 975,817    | 959,931    | △486,154 | 473,776     |
| 当 期 末 残 高           | 5,199,597 | 5,133,608 | 46,638   | 5,180,246 | 332,755   | 786,375  | 2,020,000 | 9,177,285  | 12,316,416 | △942,114 | 21,754,145  |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                         | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|------------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 等 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 等 |            |
| 当 期 首 残 高           | 30,520                  | 30,520                  | 21,310,888 |
| 当 期 変 動 額           |                         |                         |            |
| 剰余金の配当              |                         |                         | △3,997,863 |
| 固定資産圧縮積立金取崩         |                         |                         | -          |
| 当 期 純 利 益           |                         |                         | 4,957,794  |
| 自己株式の取得             |                         |                         | △486,154   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,290                   | 6,290                   | 6,290      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 6,290                   | 6,290                   | 480,067    |
| 当 期 末 残 高           | 36,811                  | 36,811                  | 21,790,956 |



## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

・商品、製品、原材料……………総平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品……………最終仕入原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～50年

##### ② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

##### ③ 長期前払費用

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

##### ② 投資損失引当金

子会社等の株式の実質価額の著しい低下による損失に備えるため、実質価額の低下の程度または、実質価額の著しい低下に対する回復可能性の実現度合いを考慮して計上しています。

##### ③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

- ④ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準とする返品予測高に対する売買利益相当額を計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

## 2. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、平成10年4月1日以降の取得に係る建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当事業年度より、すべての有形固定資産について定額法に変更しています。

この変更は、当事業年度からはじまる第5次中期経営計画において、グローバルな事業展開がこれまで以上に加速し、海外における設備投資の大幅な増加が見込まれることから、グループの設備投資環境の変化を契機に、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の減価償却の方法について再度検討したことによるものです。その結果、当社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働しており、また、当社製品からも安定的な収益獲得が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、費用配分の観点から合理的であり、経営実態をより適切に反映できると判断致しました。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ93,029千円増加しています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,962,963千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

(2) 保証債務

下記のとおり債務の保証を行っています。

取引債務に対する保証

|                                       |            |         |
|---------------------------------------|------------|---------|
| ピジョンホームプロダクツ(株)                       |            | 2,063千円 |
| PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.             | US \$ 10千  | 1,182   |
|                                       | SG \$ 105千 | 9,191   |
| THAI PIGEON CO.,LTD.                  | BAHT4,835千 | 17,455  |
| PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. | BATH2,672千 | 9,646   |
| P.T. PIGEON INDONESIA                 | US \$ 274千 | 32,502  |

銀行借入金に対する保証

|                            |             |           |
|----------------------------|-------------|-----------|
| LANSINOH LABORATORIES,INC. | US\$13,700千 | 1,620,025 |
| PIGEON INDIA PVT.LTD.      | IDR99,369千  | 191,782   |
| 計                          |             | 1,883,850 |

外貨建保証債務については、決算日の為替レートにより換算しています。

(3) 受取手形割引高 19,448千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです(区分掲記したものを除く)。

- |          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 3,456,290千円 |
| ② 短期金銭債務 | 4,206,647千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |             |
|------------|-------------|-------------|
| 営業取引       | ① 売上高       | 7,882,803千円 |
|            | ② 仕入高       | 9,567,264千円 |
|            | ③ その他の営業取引高 | 14,839千円    |
|            | ④ 原材料有償支給高  | 1,382,048千円 |
| 営業取引以外の取引高 |             | 3,611,388千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 525,652株    | 104,344株   | －株         | 629,996株   |

(注) 自己株式の数の増加104,344株は、会社法第797条1項に基づく反対株主の株式買取請求による増加104,000株、単元未満株式の買取りによる増加344株となっています。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 投資損失引当金損金算入限度超過額   | 118,146千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額     | 131,452   |
| 役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 | 111,100   |
| 未払金否認              | 48,162    |
| 減損損失               | 36,164    |
| 未払事業税              | 40,144    |
| 未払社会保険料            | 18,889    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 11,555    |
| その他                | 127,903   |
| 小計                 | 643,519   |
| 評価性引当額             | △153,694  |
| 合計                 | 489,824   |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △501,026 |
| その他有価証券評価差額金 | △20,384  |
| その他          | △1,494   |
| 合計           | △522,905 |

繰延税金負債の純額 △33,080

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                      | 取引の内容                                | 取引金額<br>(千円)                                          | 科目                   | 期末残高<br>(千円)                                      |
|-----|---------------------|-------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------|
| 子会社 | ピジョンホーム<br>プロダクツ(株) | 所有<br>直接100.0                 | 当社商品の<br>製造                        | 当社商品の<br>仕入                          | 2,531,752<br>(注1、2)                                   | 買掛金                  | 506,930<br>(注1、2)                                 |
| 子会社 | PHP兵庫(株)            | 所有<br>直接100.0                 | 当社商品の<br>製造                        | 資金の<br>借入<br>利息の<br>払                | △92,287<br>(注3)<br>1,194<br>(注3)                      | 短期借入金<br>未払費用        | 520,888<br>(注3)<br>280<br>(注3)                    |
| 子会社 | ピジョン<br>ハーツ(株)      | 所有<br>直接100.0                 | 当社商品の<br>販売<br>役員<br>の兼務<br>名<br>1 | 資金の<br>借入<br>利息の<br>払                | 154,308<br>(注3)<br>755<br>(注3)                        | 短期借入金<br>未払費用        | 429,440<br>(注3)<br>187<br>(注3)                    |
| 子会社 | ピジョン<br>ピタヒラ(株)     | 所有<br>直接100.0                 | 当社商品の<br>販売<br>役員<br>の兼務<br>名<br>1 | 当社商品の<br>販売<br>資金の<br>借入<br>利息の<br>払 | 2,735,990<br>(注2)<br>344,952<br>(注3)<br>1,613<br>(注3) | 売掛金<br>短期借入金<br>未払費用 | 521,424<br>(注2)<br>606,836<br>(注3)<br>446<br>(注3) |

| 種類  | 会社等の名称                                             | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                  | 取引の内容                                          | 取引金額(千円)          | 科目             | 期末残高(千円)          |
|-----|----------------------------------------------------|-------------------|----------------------------|------------------------------------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 子会社 | PIGEON<br>(SHANGHAI)<br>CO., LTD.                  | 所有<br>直接100.0     | 当社商品の売<br>販<br>役員の兼務名<br>4 | 当社商品の売<br>の<br>販<br>資<br>金<br>の<br>入<br>利<br>支 | 1,716,301<br>(注2) | 売掛金            | 882,727<br>(注2)   |
|     |                                                    |                   |                            |                                                | 1,153,510<br>(注3) | 短期借入金          | 1,153,510<br>(注3) |
|     |                                                    |                   |                            |                                                | 26,361<br>(注3)    | 未払費用           | 9,271<br>(注3)     |
| 子会社 | PIGEON<br>MANUFACTURING<br>(SHANGHAI)<br>CO., LTD. | 所有<br>直接100.0     | 原材料の売<br>販<br>役員の兼務名<br>3  | 原材料の売<br>販                                     | 2,041,895<br>(注2) | 売掛金            | 660,976<br>(注2)   |
| 子会社 | LANSINOH<br>LABORATORIES, INC.                     | 所有<br>直接100.0     | 当社商品の売<br>販<br>役員の兼務名<br>3 | —                                              | —                 | 関係会社<br>長期貸付金  | 410,000           |
|     |                                                    |                   |                            | 債務保証                                           | 1,620,025<br>(注4) | —              | —                 |
|     |                                                    |                   |                            | 利息の取<br>受<br>保証料の取<br>受                        | 4,086<br>(注5)     | その他<br>(流動資産)  | 2,066<br>(注5)     |
|     |                                                    |                   |                            | 15,802<br>(注4)                                 | 未収入金              | 27,759<br>(注4) |                   |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法等  
 当社商品の仕入価格については、当社商品の市場価格及び各社から提示された原価を検討の上、決定しています。  
 当社商品及び原材料の販売価格については、当社商品及び原材料の市場価格及び各社から提示された売価を検討の上、決定しています。
3. 国内子会社の短期の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の貸付及び借入残高の純増減額を記載しています。  
 なお、貸付利息及び借入利息については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。
4. 債務保証については、銀行借入につき、債務保証を行ったものです。  
 保証料につきましては、一般的取引条件の水準を参考に決定しています。
5. 貸付利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 545円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 124円15銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社への増資)

当社は平成27年1月13日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるPIGEON (SHANGHAI) CO.,LTD.へ増資することを決定しました。

### 1. 増資の理由

中国における事業の拡大に対応した事業基盤の強化とグループ事業の統括管理機能の充実を目的として、「多国籍企業の地域本部管理性公司」へ形態変更することとし、その要件を満たすため

### 2. 増資額

1,050千米\$

### 3. 当該子会社の概要

|      |                                               |
|------|-----------------------------------------------|
| 名称   | 貝親管理（上海）有限公司（英文名称：PIGEON (SHANGHAI) CO.,LTD.） |
| 所在地  | 中華人民共和国上海市                                    |
| 代表者  | 董事長 北澤 憲政（当社取締役専務執行役員）<br>董事總經理 叶 芳莹          |
| 事業内容 | 乳幼児用品及び妊産婦用品の販売                               |
| 資本金  | 増資前 950千米\$（当社100%）<br>増資後2,000千米\$（当社100%）   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月2日

ピジョン株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 山本 昌弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピジョン株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月2日

ピジョン株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 山本 昌弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピジョン株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月5日

ピジョン株式会社 監査役会

|       |   |   |    |   |
|-------|---|---|----|---|
| 常勤監査役 | 高 | 島 | 康  | ㊟ |
| 常勤監査役 | 湯 | 田 | 博  | ㊟ |
| 監査役   | 西 | 山 | 茂  | ㊟ |
| 監査役   | 出 | 澤 | 秀二 | ㊟ |

(注) 監査役 西山 茂及び監査役 出澤秀二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策として位置付けており、中期的な経営環境の変化や当社グループの事業戦略を勘案して財務基盤の充実を図りつつ、剰余金の配当などにより、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。なお、株主の皆様への利益還元に関する目標といたしましては、平成26年3月に発表いたしました「第5次中期経営計画」〔第58期（平成27年1月期）～第60期（平成29年1月期）〕において各営業期における前期比増配、連結総還元性向を45～50%程度とすることを掲げ、株主の皆様への利益還元策の一層の拡充、強化を目指しております。このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき60円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は2,395,269,960円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年4月30日といたしたいと存じます。

#### <ご参考>

| 基準日      | 1株当たりの配当金（円）       |        |               |
|----------|--------------------|--------|---------------|
|          | 中間配当金              | 期末配当金  | 年間配当金         |
| 平成26年1月期 | 66円00銭<br>(33円00銭) | 55円00銭 | —<br>(88円00銭) |
| 平成27年1月期 | 45円00銭             | 60円00銭 | 105円00銭       |

※当社は、平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記表中の1株当たりの配当金の金額のうち、（ ）内に記載の数値は、上記株式分割後の株式数により換算した参考値です。

なお、平成27年1月期の1株当たりの年間配当金は、上記株式分割後の株式数換算で前期と比べ17円増配の105円となります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 社外取締役として独立性の高い適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条（社外取締役の責任限定契約）を新設するものであります。

なお、定款第27条（社外取締役の責任限定契約）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>第18条～第26条 (条文省略)<br>(新 設) | 第4章 取締役および取締役会<br>第18条～第26条 (現行どおり)<br><u>第27条 (社外取締役の責任限定契約)</u><br><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</u> |
| 第27条～第38条 (条文省略)                            | 第28条～第39条 (現行第27条～第38条どおり)                                                                                                                                                                     |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値を向上させることを目的として、新たに社外取締役1名を選任いたしたく、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| にっ た たか ゆき<br>新 田 孝 之<br>(昭和45年11月8日) | 平成7年4月 国際協力事業団(現独立行政法人国際協力機構)青年海外協力隊に参加<br>平成11年3月 (株)コーポレイトディレクション入社<br>平成17年6月 あすかコーポレイトアドバイザー(株)入社<br>平成21年2月 同社取締役<br>平成25年10月 みさきコンサルティング(株)(現みさき投資(株))設立<br>同社パートナー(現任) | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者はみさき投資(株)のパートナーであります。同社(その運用を管理するファンドを含む)は、現在当社に投資を行っておらず、かつ、候補者の社外取締役在任期間終了まで当社に対する一切の投資行為は行わない旨の確認を得ているため、候補者と一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
3. 候補者は、社外取締役候補者であります。また、本議案が承認可決され、候補者が社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 候補者は、経営コンサルティング会社および投資運用会社における豊富な経験で培った企業経営に関する高い知見を有しており、当社の経営戦略に対する助言と意思決定の客観性およびコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 本議案が承認可決され、候補者が社外取締役に就任した場合には、第2号議案定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件として、候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
6. 増員として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、現任取締役の任期の満了する時までとなります。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（4名）は任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たかしま やすし<br>高島 康<br>(昭和31年1月26日)   | 昭和54年4月 (株)ラピーヌ入社<br>昭和59年7月 当社入社<br>平成13年2月 当社管理本部経理部チーフマネージャー<br>平成15年1月 当社執行役員経理部担当<br>平成18年1月 当社執行役員管理本部長<br>平成21年1月 当社執行役員経理財務本部長<br>平成24年4月 当社常勤監査役（現任）                                                                            | 29,984株        |
| 2     | ゆだひろ き<br>湯田 博 毅<br>(昭和30年10月10日)  | 昭和54年3月 当社入社<br>平成13年2月 当社営業本部首都圏販売部長<br>平成13年12月 当社営業本部大阪支店長<br>平成15年1月 当社営業本部西日本ブロック長<br>平成18年1月 当社執行役員営業本部長<br>平成20年1月 当社執行役員国内ベビー・ママ事業本部長<br>平成23年4月 当社取締役ヘルスケア・介護事業本部担当<br>平成24年4月 当社取締役上席執行役員ヘルスケア・介護事業本部担当<br>平成25年4月 当社常勤監査役（現任） | 16,400株        |
| 3     | にしやま しげる<br>西 山 茂<br>(昭和36年10月27日) | 昭和62年3月 公認会計士登録<br>平成12年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教<br>平成15年4月 当社監査役（現任）<br>平成18年4月 早稲田大学大学院教授（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>早稲田大学大学院教授<br>三井住友海上火災保険(株)社外監査役<br>アステラス製薬(株)社外監査役                                                                       | 11,800株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 出澤 秀二<br>(昭和32年1月15日) | 昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律事務所)<br>開設 代表弁護士(現任)<br>平成18年4月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>出澤総合法律事務所代表弁護士<br>㈱ファンコミュニケーションズ社外監査役<br>㈱ネクストジェン社外監査役 | 13,200株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西山 茂および出澤秀二の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 西山 茂および出澤秀二の両氏は、社外監査役候補者であります。また、両氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 西山 茂氏を社外監査役候補者とした理由は、現在、当社社外監査役としての職務において、公認会計士および大学院教授としての専門の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいていることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 出澤秀二氏を社外監査役候補者とした理由は、現在、当社社外監査役としての職務において、弁護士としての専門の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいていることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として法律関係の高度な知識と豊富な経験を有しており、企業法務にも精通されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 西山 茂氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
7. 出澤秀二氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
8. 当社は、社外監査役として独立性の高い適切な人材を迎えられるよう、現行定款において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、西山 茂および出澤秀二の両氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。また、両氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。



## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年4月27日開催の第54期定時株主総会において補欠監査役に選任された丸野登紀子氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------|----------------|
| 丸野登紀子<br>(昭和48年7月21日) | 平成14年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>平成14年10月 出澤総合法律事務所入所(現在に至る) | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸野登紀子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に該当する候補者であります。
3. 丸野登紀子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として法律関係の高度な知識と豊富な経験を有しており、企業法務にも精通されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 当社は、社外監査役として独立性の高い適切な人材を迎えられるよう、現行定款において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めており、丸野登紀子氏が監査役に就任する場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

以上





## 第58期定時株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール  
TEL (03) 3667-1111 (代表)



交通 東京メトロ 半蔵門線  
東京メトロ 日比谷線  
都営地下鉄 浅草線

「水天宮前」駅下車 4番出口直結  
「人形町」駅下車 A1出口より徒歩約7分  
「人形町」駅下車 A3出口より徒歩約9分

### <お知らせ>

株主総会開催時間中、お連れのお子様をお預かりする託児ルームをご用意しております。